

前期

26. 8.21

平成 27 年度

教科・領域教育専攻社会系コース

試験問題表紙

解答上の注意

1. 表紙 1 枚・問題用紙 3 枚・解答用紙 7 枚あるかどうかを確認すること。ただし解答用紙は、

社会科教育の分野用 2 枚

歴史の分野用 2 枚

地理の分野用 1 枚

公民の分野用 2 枚

で構成されている。

2. 社会科教育・歴史・地理・公民の 4 分野から一つを選択し、それぞれの指示に従って解答すること。

3. 解答用紙 1 枚目の選択受験分野表の分野欄に、選択した 1 分野を○で示すこと。

4. 全ての解答用紙の受験番号欄に受験番号を記入すること。

5. 選択しなかった分野の解答用紙には用紙全面に「**X**」を大書すること。

6. 解答が解答用紙の表面に書ききれない場合は、裏面に続けて記入すること。

7. 試験終了後は解答用紙のみを回収するので、解答用紙以外は試験問題表紙を含め持ち帰ること。

[社会科教育の分野] 次の2題の全てに解答せよ。

問題 1

現代社会における様々な課題(環境、貧困、人権、平和、開発など)に対し、「持続可能な社会」という観点から取り組み、これらの課題の解決を図ろうとするアプローチが注目されている。

この「持続可能な社会」に向けて、社会科では、どのような取り組みが必要であるかその意義と今後の展望を説明せよ。

問題 2

社会科では従来、「身近な地域」を取り上げた学習が行われている。この「身近な地域」の学習としてはどのようなものが考えられるか。「身近な地域」を任意に設定し、学習活動と教育内容が分かるように、授業展開を具体的に説明せよ。

[歴史の分野]

次の4題より2題を選んで解答せよ(各問題に1枚の解答用紙を用い、解答用紙には選択した問題の番号を必ず記入すること)。

問題 1

鎌倉幕府・室町幕府は、ともに支配組織内に守護を置いた。しかしその守護の実態は、時代の変化とともに大きく異なっていた。そのことについて以下の用語をすべて使用して説明せよ。

語群： 大犯三ヵ条 半済令 守護請 使節遵行 領国支配

問題 2

近世日本における身分秩序の特徴について、次の語句をすべて用いて説明せよ。

語群： 集団 町・村 兵農分離 「士農工商」 役

問題 3

次の語句のうち二つ選択し、それぞれの内容と歴史的意義について論ぜよ。

- (1) 『共産党宣言』 (2) アウグスブルクの和議
(3) 全権委任法 (4) 『統治二論』(『市民政府二論』)

問題 4

第二次世界大戦後の国際経済における「ドル基軸体制」の変化について、以下の語句をすべて用いて説明せよ。

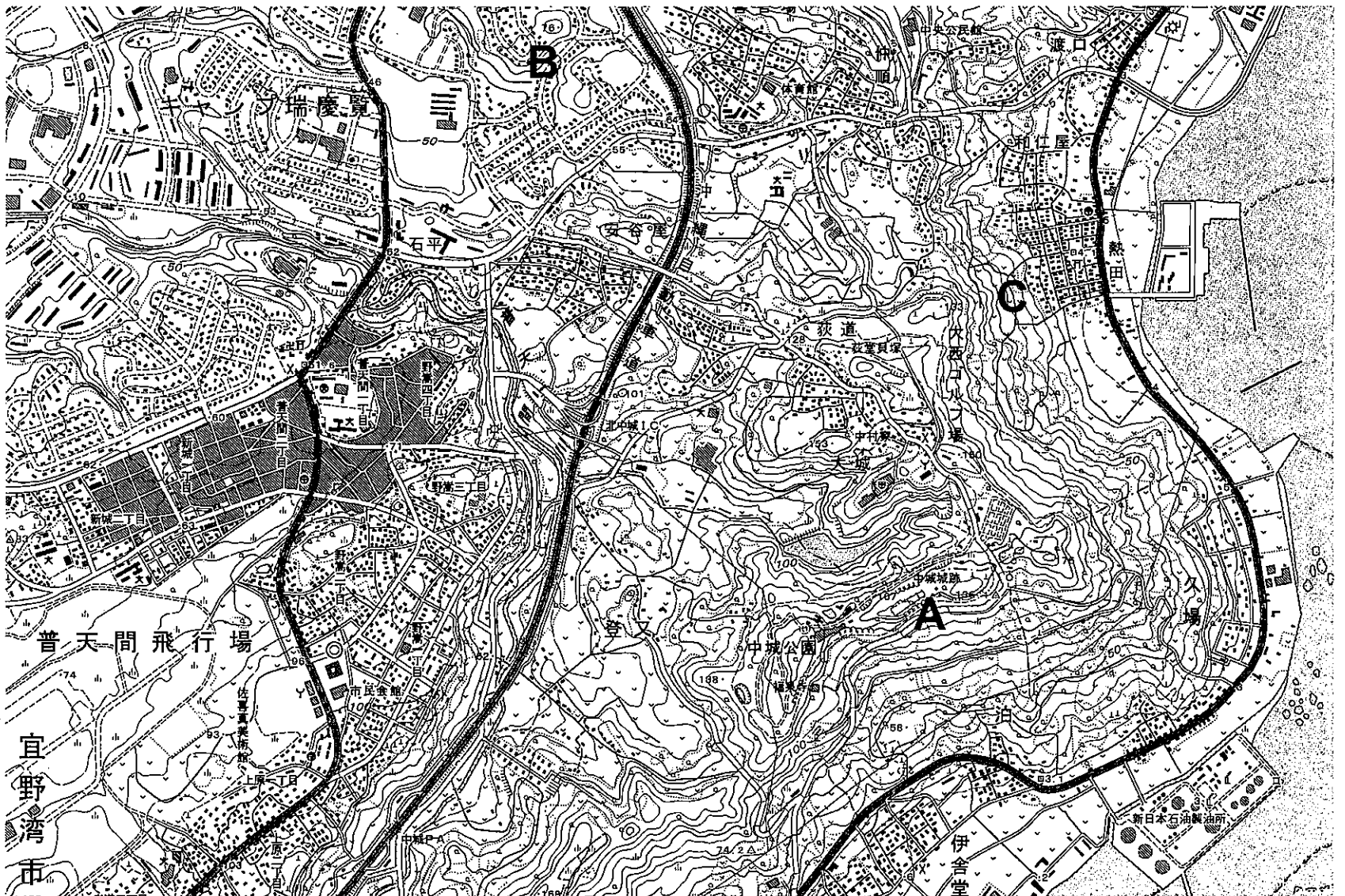
語群： ブレトンウッズ体制 ニクソン・ショック 金本位制 ベトナム戦争 固定相場制

【地理の分野】 次の2題の全てに解答せよ。

問題 1

下の図は、沖縄島の地形図の一部を示したものである(105%に拡大。加筆)。この図を見て、以下の問(1)～(3)に答えよ。

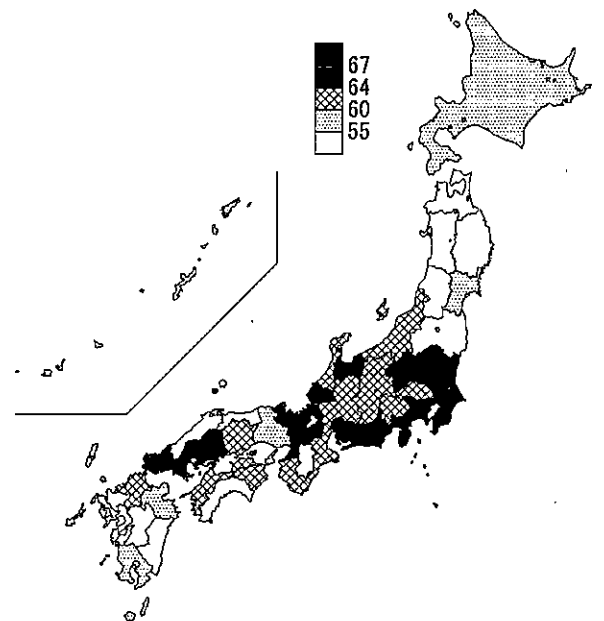
- (1) この地形図の縮尺(105%に拡大する前の、原図の縮尺)を根拠とともに答えよ。
- (2) 図中Aの中城は地形的にどのような場所に立地しているか。
- (3) 図中Bとその東の地区Cとでは道路網や建物の配置が大きく違う。その理由として考えられることを述べよ。



問題 2

下記の4題より2題を選択し解答せよ(解答欄には選択した問題の記号も明記すること)。

- A 野外調査(フィールドワーク)の重要性について、具体的な事例を踏まえながら説明せよ。
- B チューネンの農業立地論「農業国民経済に関する孤立国」について説明せよ。
- C 右の図は2011年度の1人あたり県民所得を、最高値(東京都)を100として表したものである。この図を説明せよ。
- D 近代国家では国境における緊張を国内政治に利用したことが少なくない。近年の日本の事例で説明せよ。



[公民の分野]

次の8題より2題を選んで解答せよ(各問題に1枚の解答用紙を用い、解答用紙には選択した問題の番号を必ず記入すること)。

問題 1

成年被後見人に選挙権を認めない公職選挙法 11 条 1 項 1 号が、国民に公務員の選定罷免権を保障する憲法 15 条に違反するという判決(東京地裁 2013 年 3 月 14 日)について、憲法学的に論ぜよ。

問題 2

嫡出性の有無による法定相続分差別規定(民法 900 条 4 号但書)は、憲法 14 条 1 項が規定する法の下での平等に違反するという判決(最高裁 2013 年 9 月 4 日)について、憲法学的に論ぜよ。

問題 3

2013 年 7 月、日本は TPP 協定交渉に参加した。TPP 協定を日本語で表し、TPP 協定の基本的考え方と TPP 協定が日本の経済に与える影響についてのあなたの考えを述べよ。

問題 4

日本の所得税では課税総所得金額に対して超過累進税率が適用されている。超過累進税率について説明し、なぜ超過累進税率が適用されているのか、あなたの考えを述べよ。

問題 5

孟子の「四端説」と荀子の「性為説」について、両説を比較して説明せよ。

問題 6

右の文章を書き下し文にするか、もしくは口語訳せよ。

問題 7

以下の(1)～(3)の用語を用いて日本の人口構造について概説せよ。

- (1) 人口転換
- (2) 合計特殊出生率
- (3) 高齢化

問題 8

以下の(1)～(3)の用語を用いて現代社会における差別と偏見について概説せよ。

- (1) スティグマ
- (2) ステレオタイプ
- (3) ラベリング

孟子曰。盡其心者。知其性也。知其性。則知天矣。神明所以具衆理。而應萬事者也。性。則心之所具之理。而天又理之所從以出者也。人有是心。莫非全體。然不窮理。則有所蔽。而無以盡乎此心之量。故能極其心之全體。而無不盡者。必其能窮夫理。而無不知者也。既知其理。則其所從出。亦不外是矣。以大學之序言之。知性。則物格之謂。盡心。則知至之謂也。存其心。養其性。所以事天也。存。謂操而不舍。養。謂順而不違也。殀壽不貳。修身以俟之。所以立命也。殀。壽命之短長也。貳。疑也。不貳者。知天之至。修身不以人為害之。○程子曰。心也。性也。天也。一理也。自理而言。謂之天。自稟受而言。謂之性。自存諸人而言。謂之心。張子曰。由太虛有天之名。由氣化有道之名。合虛與氣。有性之名。合性與知覺。有心之名。愚謂。盡心。知性。而知天。所以造其理也。存心。養性。以事天。所以履其事也。不知其理。固不能履其事。

瀧川龜太郎・原田種成
『纂標孟子集註全 増注版』松雲書院